平成２５年度　総務委１号

ホームページリニューアル業務委託

特記仕様書

山元町　総務課

１．業務の目的

山元町公式ホームページは、平成１３年度に開設以来、町の重要施策や住民等の身近な生活情報などを掲載し、町内外に行政情報を始めとした各種の情報を発信してきた。しかし、インターネットの普及率上昇に伴うユーザーニーズの多様化により、高齢者や障害者に配慮したページの作成や機能の提供、利用者が見やすくわかりやすいページ構成、適時適切な情報発信が十分できていない等、ユーザーニーズに応えられていない現状である。

このことから、ネットユーザーにとって、情報を見やすく探しやすいホームページにリニューアルするとともに、掲載ページの作成・更新の容易性を高め、当町職員が適時適切な情報発信ができる環境を整えることを目的にコンテンツマネジメントシステム(以下「ＣＭＳ」という)を導入し、ユーザーのみならず、情報発信者である町にとっても使い勝手の良いホームページにリニューアルするものである。

このことを実現するため、以下の事柄の達成を目的として本業務を実施する。

①利用者の誰もが目的の情報に迅速にたどりつけること。

ユーザビリティに十分配慮した「誰でも使いやすい」サイトを目指し、利用者の視点に配慮したサイト構造及び利用者の利便性を重視した使いやすいナビゲーションを配置し、利用者が求める情報まで迅速にたどりつけるようにする。

②災害発生時などの緊急時に即座に情報を提供できること。

災害などあらゆる緊急事態においても、正確な情報を即座にわかりやすく提供できる安定した稼働が可能なサイトとする。

③山元町の魅力を効果的に発信できること。

「行ってみたい」「住んでみたい」と思われるような親しみやすいサイトとなるよう、地域特性を生かしたデザインをホームページ及びコンテンツに反映し、町のイメージを内外に発信する。

④高齢者・障害者を含めた利用者が支障なく利用できること。

アクセシビリティに配慮した「誰でも使うことができる」サイトを目指し、ＪＩＳＸ８３４１－３：２０１０(高齢者・障害者等配慮設計方針―情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス―第３部：ウェブコンテンツ)」等の要件を可能な限り満たすものとする。

また、携帯電話やスマートフォンでも閲覧が利用可能なサイト構築を行う。

⑤職員が容易にページの作成・管理等ができること。

本業務によって導入するＣＭＳによって、職員が簡単に操作でき、かつ統一されたコンテンツの作成により、情報発信の頻度を高めることを目指す。

また、リンク切れや掲載期限切れのページを自動的に管理することにより、職員負担の軽減を図るものとする。

⑥拡張性の確保及び柔軟性の高い保守運用対応を実現すること。

山元町は、ＣＭＳを使ってホームページを常に使いやすく変更していくことを目指していることから、本業務で構築するＣＭＳは、運用開始後に機能の向上やホームページの構造の変更を柔軟に行うことができ、将来的なシステムの拡張性を考慮するものとする。

２．受託候補者の選定方法

受託候補者の選定に当たっては、本業務に対する考え方や提案力、業務に臨む体制を総合的に評価し、将来的にも運用を継続できる質の高いシステム及び事業者を選定する必要から、公募型プロポーザル方式により決定するものとする。

３．現行システムの概要

現行システムは、各担当課から、ワード、ＰＤＦ等でホームページへの掲載依頼を受け、広報担当課がホームページ作成ソフトを用いてコンテン

ツを作成。公開サーバーへは、FTPによるアップロードを行っている。

なお、公開サーバーは、庁外に設置されたレンタルサーバーを使用している。

また、当該サーバーはメールサーバーを併用している。

既存ホームページのＨＴＭＬファイルは、約500ファイルあり、非ＨＴＭＬファイルは、約2,800ファイルである。

４．業務の概要

本業務は、ソフトウェアの調達、コンテンツ管理システムの構築、デザインの作成、既存ホームページのデータ移行、当該システムの導入教育、その他付随業務を実施するものである。

なお、導入に伴う各種サーバーは、受託者において調達を行い設置場所も受託者において用意するものとする。

５．業務の委託内容

①ＣＭＳを利用した公式ホームページのリニューアル
②ＣＭＳシステムのマニュアル作成
③新ホームページへのデータ移行
④研修の実施
⑤リニューアル後のホームページの支援業務
⑥各種サーバーの保守管理業務
⑦サーバーホスティング業務
⑧上記業務に付随する業務

６．リニューアル対象サイト

対象は、山元町公式ホームページ（ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｔｏｗｎ．ｙａｍａｍｏｔｏ．ｍｉｙａｇｉ．ｊｐ）とする。

７．契約期間

契約締結の日から平成２６年３月３１日まで

８．納入場所

山元町総務課の指定する場所

９．システム仕様

①ソフトウェアに関する要件

ア．導入するＣＭＳパッケージソフトは５年以上の運用実績があること。

イ．ＣＭＳライセンス料金は、職員数やページ数の増加によるライセンス料金が発生しないこと。

ウ．導入後もカスタマイズ部分を含め、可能な限り保守費用の範囲内にて機能を提供すること。

エ．Ｗｅｂサーバーのフォーム等を利用した個人情報の送信についてはＳＳＬ対応により暗号化された通信が行われること。ＳＳＬ使用に当たり費用が発生する場合は、その費用も見積もりに含めること。

オ．山元町との協議の上決定した「ページ作成、承認、公開」の運用フロー及びページ作成、公開承認業務等に関わるユーザー登録、権限の設定等を行うこと。

②アクセシビリティ

ア．ＪＩＳＸ８３４１－３：２０１０（高齢者・障害者等配慮設計方針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第３部：ウェブコンテンツ）等の要件を可能な限り満たすものとする。

イ．総務省「みんなの公共サイト運用モデル」の準拠に努めること。

③地図システムの構築

ア．ＧｏｏｇｌｅやＹａｈｏｏ！などの地図情報サービスを使用し、町内の施設を種別に検索でき、各施設の新設や廃止、移動があった場合は、簡易な操作で更新できる仕組みを構築すること。

イ．地図システムは、閲覧者が登録等をせずに閲覧できること。

④カレンダーシステムの構築

ア．カレンダー機能を構築し、町の相談日、検診予定日等の行事予定が確認しやすいものとすること。

イ．カレンダー機能は、閲覧者が登録等をせずに閲覧できること。

⑤お問い合わせ機能等の構築

ア．メールアドレスを公開することにより、迷惑メールが多数送付されることから、お問い合わせ機能等により閲覧者が関係課(室)にＷｅｂから連絡を取れるようにすること。

⑥システムの安定性

ア．山元町の各課で同時に更新作業を行った場合でも安定した稼働が可能であること。

※想定規模としては、同時に１０人程度のアクセスがある場合でも安定稼働の状態であること。

10．リニューアルに関する要件

①サイト設計

ア．現行ホームページの課題やリニューアルの基本方針を示し、受託業者が、最適と思われるサイト設計を行うこと。

イ．目的とするコンテンツに、原則３クリック以内、最大５クリック程度でたどり着くことができる階層構造とすること。

ウ．利用者にとっての使いやすさを優先し、タイトルからコンテンツの内容が想像できるラベリング・設計を行うこと。

エ．主要な情報以外も、トップページやメニューページ、末端ページから複数の導線でアクセスできるように配慮して設計を行うこと。

オ．ＰＣ版及びスマートフォン版並びに携帯電話版のサイト設計を行うこと。

カ．メニューなど新ホームページで必要なページを新規作成すること。

キ．スマートフォン又は携帯電話でも閲覧可能な構成とすること。

②デザイン

現行ホームページの課題やリニューアルの基本方針を示し、受託業者が最適と考えるデザインを作成すること。

ア．トップページ

（１）サイト内の情報配置や検索ルートを分かりやすく表現し、利用者が目的に応じて情報を見つけることができること。

（２）アクセシビリティに配慮しながらも、操作性の向上やデザインの変更が容易に可能なこと。

（３）通常時のトップページ及び災害時のトップページを作成すること。

イ．基本デザインの作成

（１）トップページに合わせた本文用のテンプレート、ライブラリ、スタイルデザインを作成すること。

（２）ページに必要な要件は、タイトル情報、ナビゲーション(階層リンク)、各課の連絡先を付与すること。第２階層以下は、プリントした場合に文字が切れる等の不具合がないよう、Ａ４サイズ（横幅サイズのみ設定）で収まるよう、組み換え印刷を可能とすること。

ウ．テンプレートの作成

（１）テンプレートデザインは、ある程度の HTML 等の知識がある管理者であれば、変更や新規作成、追加が可能であること。

（２）デザイン・詳細は業者決定後に打ち合わせの上決める。なお、管理可能なテンプレート数には上限を設定しないこと。

エ．デザイン管理

サイト共通部分のデザイン修正が、全体に反映できること。

③移行作業

別途打ち合わせの上決定する基準日において、受託者がリニューアル後のホームページを作成することとする。

基準日以降、公開日までの間は委託者が更新作業を行い公開するものとする。

④操作マニュアル

ア．原則Ａ４版操作マニュアルを作成することとし、各種権限者別に作成すること。

なお、詳細な内容は打ち合わせの上決定する。

イ．業務フローと関連付けて、初心者にも理解できるよう、わかりやすい表現で記載すること。

ウ．原則として、すべての手順について網羅したものとし、また、エラーメッセージの解説、想定される原因及び対処法も記載すること。

⑤作成担当者等への導入研修

導入研修は、実機による操作研修とする。運用マニュアル等の印刷物、データによる提供及び研修用ＰＣの準備も含むものとする。

詳細な内容については、受託者と打ち合わせの上決定する。

11．ＣＭＳシステム等運用及び保守に関する要件

ＣＭＳシステム等の保守の期間は、ホームページ公開後の平成２６年４月から５年間を予定しているが、契約については平成２６年３月３１日までは本契約と同一契約とし、平成２６年４月１日からは単年度ごとに契約を締結するものとする。

①基本事項

ア．ＣＭＳシステムの稼働は２４時間３６５日とする。

イ．ＣＭＳ操作・設定変更など運用に関する問い合わせ窓口を明確にし、原則として平日午前９時～午後５時の間、電話又はメールによる問い合わせが可能なこと。

ウ．不正アクセス防止及び改ざん防止策についての対応をする。またホームページの改ざん等発生時には、速やかにホームページの公開を停止する等の対策により被害拡散防止に努めること。

②保守要件

ア．山元町職員から障害の連絡を受けた場合は、状況の把握を行い、障害箇所の特定及び影響範囲の調査を行うこと。また、収集した障害情報を基に原因を分析し、同様の障害が発生しないよう予防措置を講じること。

なお、原因、影響範囲、対処方法については適宜報告すること。

イ．本業務において提供されるＣＭＳにバージョンアップなどが行われた場合は、アップデート対応ができること。

ウ．稼働後にＣＭＳ上の様々な設定変更の必要が生じた場合、対処方法などの支援に努めること。

エ．コンテンツのバックアップは、毎日行うこと。

12．検収・納品等

①．テスト運用と検査

山元町ホームページが本仕様書に示す要件を満たした上で正式稼働できることを確実にするため、テスト運用及び修正対応を行う期間を設定すること。

なお、対応不十分な事項や改善が望ましい事項があった場合は、速やかに修正対応すること。

②．納品物

ア．山元町ホームページリニューアル後コンテンツ一式

イ．システム構成図

ウ．取扱説明書

エ．作成者向けマニュアル

オ．管理者向けマニュアル

カ．操作マニュアル

キ．その他必要なもの

13．その他業務遂行上の留意点

①．著作権

本業務で作成された資料、データに関する著作権については、業務完了後引き渡しが終了した時点で、町に移管するものとする。

②．第三者の権利侵害

納入成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、当該著作権の使用に関する負担を含む一切の手続きを行い、第三者の著作権その他の権利を侵害しないこと。

③．守秘義務

業務遂行上知り得た情報を他に漏らしてはいけない。業務遂行のために町が提供した資料、データ等は業務以外の目的で使用しないこと。

④．賠償責任

各業務の実施に当たって、受託者の責に帰すべき事由により、山元町又は第三者に損害を及ぼしたときは、受託者がその賠償責任を負うものとする。

⑤．疑義に関する協議

本仕様書に記載されていない事項又は疑義が生じた場合には、その都度、山元町と受託業者の協議の上、決定するものとする。

⑥．労働災害防止

作業の安全対策については、常に作業の安全に留意し、現場管理を十分に行い、災害防止に努めること。

⑦．その他

仕様確定後に発生した仕様変更・機能追加等については、山元町と受託者との協議の上、取り扱うこととする。

なお、詳しい運用・保守内容については、受託者決定後に協議の上決定することとする。

14．その他本契約に付随するもの

①．各種サーバーは、受託者において準備をするものとする。

②．その他必要な業務